第 5 号 議 案

令和6年度長崎市下水道事業会計補正予算(第2号)

- 第1条 令和6年度長崎市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。
- 第2条 令和6年度長崎市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条 に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業の一部を次のとお り補正する。

区分	業務量		
	補正前	補 正 後	
(4)主要な建設改良事業 公共下水道建設事業	千円 1,648,499	千円 2,629,436	

第3条 予算第4条本文かっこ書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,481,779千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額85,075千円、損益勘定留保資金2,304,004千円及び減債積立金1,092,700千円で補てんするものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

1	卧	目		既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
第1款 資	本 的 山	又入		4,611,019	895, 340	5, 506, 359
第1項	企	業	債	1,404,900	405, 400	1,810,300
第2項	出	資	金	2,045,114	_	2,045,114
第3項	受益者負	負担金・分割	旦金	9, 327	_	9, 327
第4項	工事	負 担	金	34, 805	_	34, 805
第5項	補	助	金	825, 983	489, 940	1, 315, 923
第6項	補	償	金	114,821	_	114, 821
第7項	貸付	金 償 還	金	17, 332	_	17, 332
第8項	固定資	産売却代	金	158, 737	_	158, 737

支 出

科目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
第1款 資 本 的 支 出	8,007,201	980, 937	8, 988, 138
第1項 建 設 改 良 費	2, 129, 103	980, 937	3, 110, 040
第2項 企業債償還金	5, 812, 932	_	5,812,932
第3項 投 資	65, 166	_	65, 166

第4条 予算第7条企業債の表中、起債の限度額を次のとおり補正する。

おほの日的		限 度 額		起債の方法	利率	農 温の土汁
	起債の目的	補 正 前	補 正 後	起復の方伝	利率	償還の方法
	下水道建設事業費下水道事業債(特別措置分)	千円 921,700	千円 1,327,100 539,700	普通貸借又は証券発行	年利 5.0% 以内 (た 見 で 見 で 直 で る て こ こ で な こ に つ か な こ に つ か な こ に つ か な こ に つ か な こ に つ か な こ に つ か な こ に か な こ	借入先の融 資条件又は協 定による。 ただし、財 政の都合によ り据置期間及
					利率の見直 したでは、当 では、当 で で で で が は 、 後 に 当 ぎ の に り に り に り さ り に り る し る し る し る し る し る の る の る の る の る の	び償還年限を短縮し、選若は場上償還和に受ける。

令和7年1月23日提出

長崎市長 鈴 木 史 朗

理 由

国の1次補正に伴う国庫補助事業費その他について予算の補正を必要とするので、地方自治法第218条第1項の規定により、この議案を提出する。

「参照」

地方自治法

第218条第1項 普通地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算 を調製し、これを議会に提出することができる。

令和 6 年度長崎市下水道事業会計補正予算実施計画 資本的収入及び支出

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備考
	(千円)	(千円)	(千円)	
1資本的収入	4, 611, 019	895, 340	5, 506, 359	
1企業債	1, 404, 900	405, 400	1, 810, 300	
1 企 業 債	1, 404, 900	405, 400	1, 810, 300	
2 出 資 金	2, 045, 114	_	2, 045, 114	
1 他 会 計 出 資 金	2, 045, 114	_	2, 045, 114	
3 受益者負担金・分担金	9, 327	_	9, 327	
1 受益者負担金・分担金	9, 327	_	9, 327	
4工事負担金	34, 805	_	34, 805	
1 他 会 計 負 担 金	5, 905	_	5, 905	
2 そ の 他 負 担 金	28, 900	_	28, 900	
5 補 助 金	825, 983	489, 940	1, 315, 923	
1国庫補助金	825, 983	489, 940	1, 315, 923	
6 補 償 金	114, 821	_	114, 821	
1 補 償 金	114, 821	_	114, 821	
7貸付金償還金	17, 332	_	17, 332	
1 水洗便所改築資金	17, 332	_	17, 332	
貸 付 金 償 還 金				
8 固定資産売却代金	158, 737	_	158, 737	
1 固定資産売却代金	158, 737	_	158, 737	
			•	

支 出

	既決予定額	補正予定額	計	
款 項 目	(千円)	(千円)	(千円)	備考
View II II - I II II				
1 資 本 的 支 出	8, 007, 201	980, 937	8, 988, 138	
1建設改良費	2, 129, 103	980, 937	3, 110, 040	
1 単独公共下水道	507, 651	42,000	549, 651	
建設事業費				
2 単 独 公 共 下 水 道 雨 水 建 設 事 業 費	44, 937	_	44, 937	
3 単独特定環境保全公共下水道事業費	2, 070	_	2, 070	
4 単独農業集落排水施設建設事業費	5, 386	_	5, 386	
5 単独漁業集落排水施設建設事業費	3, 435	_	3, 435	
6補助公共下水道建設事業費	1, 140, 848	938, 937	2, 079, 785	
7 補助特定環境保全公共下水道事業費	61, 580	_	61, 580	
8 補助農業集落排水施設建設事業費	5, 159	_	5, 159	
9 汚水改良事業費	248, 789	_	248, 789	
10 新市庁舎建設事業費	49, 661	_	49, 661	
11 営 業 設 備 費	54, 616	_	54, 616	
12 リース債務支払額	4, 971	_	4, 971	
2 企 業 債 償 還 金	5, 812, 932	_	5, 812, 932	
1 企業債償還金	5, 812, 932	_	5, 812, 932	
3 投 資	65, 166	_	65, 166	
1長期貸付金	15, 166	_	15, 166	
2 投資有価証券購入費	50,000	_	50,000	

令和6年度長崎市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位:千円)

179, 752, 889

		資 産	の部		
1 固	定資産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		13, 103, 490		
口	建物	8, 183, 603			
	減価償却累計額	\triangle 4, 066, 379	4, 117, 224		
ハ	構築物	215, 084, 859			
	減価償却累計額	△ 86, 486, 885	128, 597, 974		
=	機 械 及 び 装 置	40, 600, 473			
	減価償却累計額	△ 27, 284, 366	13, 316, 107		
ホ	車 両 運 搬 具	14, 258			
	減価償却累計額	△ 11, 188	3, 070		
^	工具、器具及び備品	179, 965			
	減価償却累計額	△ 148, 692	31, 273		
7	リース資産	22, 102			
	減価償却累計額	△ 11,039	11, 063		
チ	建設仮勘定		4, 590, 780		
	有形固定資産合計			163, 770, 981	
(2)	無 形 固 定 資 産				
イ	施設利用権		877, 521		
口	ソフトウェア		102, 540		
ハ	建設仮勘定		55, 762		
	無形固定資產合計			1, 035, 823	
(3)	投資その他の資産				
イ	長期貸付金		71, 081		
口	出 資 金		18, 365		
ハ	投資 有価証券		450,000		
	投資その他の資産合計		_	539, 446	
	固定資産合計			_	165, 346, 250
2 流	動資産				
(1)	現金・預金			13, 674, 319	
(2)	未収金		697, 020	10, 011, 010	
(2)	貸倒引当金		\triangle 4, 409	692, 611	
(3)	貯 蔵 品		<u></u>	39, 709	
(0)	流動資産合計		-	03, 103	14, 406, 639
	次			-	170 750 000

産

合

計

負債の部

3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 イ 建設改良費等の財源 に充てるための企業債 企 業 債 合 務 で	47, 884, 694 47, 884, 694 7, 690 515, 277	48, 407, 661
4 流 動 負 債 (1) 企 費等の企業 の企業 の企業 でのででででででででできます。 (2) ま 引 賞 と ででででできます。 (2) ま 引 賞 と 当 引 音 ででできまり。 (4) イロ 引 で は 当 引 音 で は 当 引 音 で は 当 引 音 に 当 の 音 で は 当 引 音 に 当 の 音 で は か に か に か に か に か に か に か に か に か に か	5, 698, 558 5, 698, 558 4, 478 557, 938 44, 216 10, 504 54, 720 20, 170	6, 335, 864
5 繰 延 収 益 (1) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 繰 延 収 益 合 計 負 債 合 計	100, 422, 189 △ 45, 866, 858 - 資 本 の 部	54, 555, 331 109, 298, 856
6 資 本 金		68, 733, 311
7 剩 余 金額金計金分金計計計 金 剩 產 期 金 余 如 余 合 合 会 類 產 類 數 余 剩 度 剩 金 余 如 余 合 合 合 会 和 当利益余 本 資 有 值 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有 有	88, 398 47, 275 135, 673 1, 585, 049 1, 585, 049	1, 720, 722 70, 454, 033 179, 752, 889

令和6年度長崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

		(単位:千円)
1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	859, 637
	減価償却費	6, 133, 579
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 10, 146
	賞与引当金等の増減額(△は減少)	4, 692
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 42,004
	長期前受金戻入額	\triangle 2, 289, 290
	受取利息	\triangle 3, 407
	支払利息	692, 307
	有形固定資産売却損益(△は益)	\triangle 1
	有形固定資産除却損	36, 727
	未収金の増減額(△は増加)	133, 982
	未払金の増減額(△は減少)	△ 542, 071
	たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 12, 321
	その他負債の増減額 (△は減少)	△ 105, 716
	小計	4, 855, 968
	利息の受取額	3, 407
	利息の支払額	△ 692, 307
	業務活動によるキャッシュ・フロー	4, 167, 068
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	\triangle 4, 962, 241
	有形固定資産の売却による収入	158, 738
	無形固定資産の取得による支出	△ 45, 146
	国庫補助金等による収入	2, 045, 131
	投資による支出	△ 65, 166
	投資による収入	31, 954
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,836,730
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2, 669, 100
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 5, 786, 980
	一般会計からの出資による収入	2, 083, 656
		• *

 \triangle 4, 971

291, 143

13, 383, 176 13, 674, 319

△ 1,039,195

ファイナンス・リース債務の返済による支出

財務活動によるキャッシュ・フロー

資金増加額(又は減少額)

資金期首残高

資金期末残高

注記

I 重要な会計方針に関する注記

平成26年度から、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を 作成している。

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - · 満期保有目的債券 償却原価法 (定額法)
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・貯蔵品 移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
 - ・減価償却の方法 定額法
 - ・主な耐用年数

建物10年~50年構築物10年~50年機械及び装置6年~30年車両運搬具4年~5年工具、器具及び備品4年~15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
 - ・減価償却の方法 定額法
 - 耐用年数

施設利用権 50年ソフトウェア 5年

- (3) リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。
- 3 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金

職員の退職給付の支給に備えるため、当年度末における職員に対する退職 手当の要支給額を計上することとしている。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給 見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上することとしている。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年 度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上すること としている。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしている。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象 外消費税等については、当年度の費用として処理している。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税については、長期前受金と相殺減額することとしている。

Ⅱ 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものを含む。) のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は31,614,119千円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 退職給付引当金

当年度において、退職手当として 60,417 千円を支給するため、退職給付引当金 60,417 千円を取り崩すこととしている。

(2) 賞与引当金

当年度において、期末手当及び勤勉手当として 140,235 千円を支給するため、賞与引当金 41,602 千円を取り崩すこととしている。

(3) 法定福利費引当金

当年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として 28,190 千円を支出するため、法定福利費引当金8,426 千円を取り崩すこととしている。

(4) 貸倒引当金

当年度において、債権の不納欠損による損失に充てるため、貸倒引当金7,400千円を取り崩すこととしている。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

長崎市下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を運営していることから、これら4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事 業 区 分	事業の内容
公共下水道事業	公共下水道区域における下水の排除又は処理
特定環境保全公共下水道事業	特定環境保全公共下水道区域における下水の 排除又は処理
農業集落排水事業	農業集落排水事業区域における下水の排除又 は処理
漁業集落排水事業	漁業集落排水事業区域における下水の排除又 は処理

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	公共下水道事 業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	合 計
営業収益	8, 490, 511	269, 652	340, 869	132, 742	9, 233, 774
営業費用	9, 665, 669	248, 568	252, 075	160, 760	10, 327, 072
営業損益	$\triangle 1, 175, 158$	21, 084	88, 794	△28,018	△1,093,298
経常損益	677, 159	92, 526	117, 694	5, 400	892, 779
セグメント資産	165, 575, 643	8, 021, 520	4, 404, 532	1, 751, 194	179, 752, 889
セグメント負債	101, 661, 112	3, 901, 242	2, 704, 463	1, 032, 039	109, 298, 856
その他の項目					
他会計繰入金	1, 561, 606	189, 727	295, 059	97, 552	2, 143, 944
減価償却費	5, 701, 978	206, 124	156, 047	69, 430	6, 133, 579
特別利益	1,324	_	2	2	1, 328
特別損失	28, 075	_	4, 208	1, 187	33, 470
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4, 511, 543	57, 862	21, 967	3, 122	4, 594, 494

IV リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が3,000千円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。